市民文教委員会資料
平成 28 年 3 月 8 日提出

議案第４６号～４８号の増額理由
〇議案第４６号（仮称）飯塚市立幸袋小中学校建設（電気設備・その１）工事
〇議案第４７号（仮称）飯塚市立幸袋小中学校建設（給排水衛生設備・その１）工事
〇議案第４８号（仮称）飯塚市立幸袋小中学校建設（空調設備）工事

工事費の共通仮設費や諸経費の算定については、直接工事費や工期により諸経費等（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）が変動します。

今回の変更につきましては、直接工事費は変わりませんが、工期が延長するため諸経費等が増額します。

これらの経費は、工事に必要な現場事務所などの仮設費用や現場を管理運営するための費用及び会社の利益等の費用であります。

・共通仮設費は、各工事種目に共通の仮設に要する費用であり、工事を進めるうえで必要となる総合的な仮設経費全般を意味するものです。
・現場管理費は、工事施工に当たり、工事現場を管理運営するために必要な費用です。
・一般管理費等は、工事施工に当たる受注者の継続運営に必要な費用で、一般管理費と付加利益からなるものです。

| 工 事 名 称 | 共通仮設費（差額） | 現場管理費（差額） | 一般管理費（差額） | 合計（税抜き） | 合計（税込み） |
|---|---|---|---|---|---|
| (仮称)飯塚市立幸袋小中学校建設(電気設備･その1)工事 | 678,100 | 2,267,000 | 252,900 | 3,198,000 | 3,453,840 |
| (仮称)飯塚市立幸袋小中学校建設(給排水衛生設備･その1)工事 | 80,700 | 1,520,000 | 132,300 | 1,733,000 | 1,871,640 |
| (仮称)飯塚市立幸袋小中学校建設(空調設備)工事 | 102,000 | 1,809,000 | 150,000 | 2,061,000 | 2,225,880 |

市民文教委員会資料
平成２８年３月８日提出

# 学校給食調理等業務の受託候補者特定について

## １　報告の理由

平成28年度から実施する立岩小学校、飯塚第一中学校、飯塚東小学校、飯塚第二中学校及び穂波東中学校区小中学校の自校方式給食調理等業務の受託候補者特定について、飯塚市給食運営審議会より答申があったため、報告するもの。

## ２　飯塚市給食運営審議会の開催日

平成27年12月2日（水）、12月16日（水）、平成28年1月27日（水）、2月4日（木）

## ３　答申の概要

(1)答申日　平成28年2月8日（月）

(2)答申の内容

①受託候補者

| 対象学校名 | 受託候補者 |
|---|---|
| 立岩小学校 | 商　号　一冨士フードサービス株式会社　九州支社<br>所在地　福岡市博多区住吉四丁目3番2号 |
| 飯塚第一中学校 | 商　号　株式会社日米クック<br>所在地　大阪市北区大淀中一丁目17番22号 |
| 飯塚東小学校及び飯塚第二中学校 | 商　号　株式会社共立メンテナンス　九州支店<br>所在地　福岡市博多区博多駅前二丁目3番23号 |
| 穂波東中学校区小中学校 | 商　号　学校法人中村学園　中村学園事業部<br>所在地　福岡市博多区博多駅東一丁目1番7号 |

飯塚市学校給食調理等業務受託候補者特定

# 答 申 書

平成 28 年 2 月 8 日

飯塚市給食運営審議会

# 飯塚市学校給食調理等業務受託候補者の特定について

飯塚市給食運営審議会

## ■ はじめに

飯塚市は、平成 28 年 4 月から自校調理方式での給食提供を開始する学校及び現行の給食調理業務委託契約が期間満了を迎える小･中学校での給食調理等業務について、飯塚第一中学校及び立岩小学校を平成 28 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 4 年間、また、飯塚東小学校、飯塚第二中学校及び穂波東中学校区小中学校を平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月までの 3 年間でそれぞれ民間事業者に業務委託することを決定し、平成 27 年 11 月 12 日、飯塚市教育委員会から、その受託事業者をプロポーザル方式にて選定し、受託候補者として特定するよう飯塚市給食運営審議会に諮問がなされるとともに、前述の各業務委託対象小学校及び中学校の学校長 4 名、同対象校の児童・生徒の保護者代表 4 名並びに市内小中学校の栄養教諭 5 名の合計 13 名が本審議会臨時委員に委嘱又は任命されました。

このため、本審議会では、臨時委員の 13 名を含む全 15 名の委員で構成する専門部会を設置し、平成 27 年 12 月 16 日に開催した会議から、一次審査及び二次審査の実施を含め 3 回にわたる慎重な審議を重ね、下記 4 業務については受託候補者を以下のとおり特定するに至りました。

## ■ 受託候補者及び特定理由

1 受託候補者

【立岩小学校給食調理等業務】

一冨士フードサービス株式会社　九州支社

【飯塚第一中学校給食調理等業務】

株式会社日米クック

【飯塚第二中学校区小中学校給食調理等業務】

株式会社共立メンテナンス　九州支店

【穂波東中学校区小中学校給食調理等業務】

学校法人中村学園　中村学園事業部

2 特定理由

特定した受託候補者4社は、学校給食の目的や意義を十分に理解しており、豊かな経験とノウハウを有しているとともに、安全で安心な給食提供と、学校においての食に関する指導及び食育推進についてのより具体的で適切な提案がなされております。

特に、給食調理業務においては、学校給食法第9条第1項に規定する学校給食衛生管理基準の内容を熟知しており、安全衛生面の管理についても独自のマニュアルを整備し、専門的な知識や技術を習得するため、自社において独自の社員研修等を実施する等、教育体制も充実しており、十分な業務遂行が期待できるものです。

また、自社の社員が学校での勤務に従事することを踏まえ、児童・生徒は勿論、教職員、保護者等とのコミュニケーションを十分に図りながら、学校と連携した各種行事への参加協力体制や、食育推進に向けた積極的な取り組み方針も具体的に有していることが窺え、総合的に優れた提案であったことから受託候補者として特定しております。

■ 特定までの経過

平成27年12月 2日（水）第1回飯塚市給食運営審議会（諮問）
平成27年12月16日（水）第2回飯塚市給食運営審議会（専門部会設置）
平成27年12月18日（金）プロポーザル参加事業者募集開始
（飯塚市物品･役務有資格者名簿登載事業者対象）
平成28年 1月 6日（水）参加表明書の受付締切（５社が提出）
平成28年 1月19日（火）企画提案書等提出期限（５社が提出）
平成28年 1月27日（水）第1回専門部会での一次審査を実施
（企画提案書等資料の書類審査）
平成28年 1月28日（木）一次審査の結果通知
平成28年 2月 4日（木）第2回専門部会での二次審査を実施
（ヒアリング審査及び企画提案書等資料の
書類審査による受託候補者特定）

■採点結果

1　一次審査（630 点満点、高得点順）

| 1 位 | 2 位 | 3 位 | 4 位 | 5 位 |
|---|---|---|---|---|
| 461 点 | 370 点 | 349 点 | 327 点 | 320 点 |

※一次審査では、一次審査選考委員 7 名の評価点の合計点（630 点満点）を算出した。

2　二次審査（700 点満点、高得点順）

| 1 位 | 2 位 | 3 位 | 4 位 | 5 位 |
|---|---|---|---|---|
| 517 点 | 495 点 | 491 点 | 483 点 | 473 点 |

※二次審査では、二次審査選考委員 10 名による定性的評価の得点（500 点満点）に、業務毎の各提案見積額の価格評価点（200 点満点）を加算し集計した。

3　受託候補者の特定（一次及び二次審査の総合評価点数上位 4 社を特定）

| 1 位 | 2 位 | 3 位 | 4 位 | 5 位 |
|---|---|---|---|---|
| 978 点 | 853 点 | 840 点 | 822 点 | 793 点 |

※各候補者の一次審査及び二次審査の獲得点数を合計して集計し、4 社について受託候補者として特定した。

4　対象学校業務毎の受託候補者特定

対象学校業務毎の受託候補者は、本プロポーザル実施要領 9 項(4)の①から③の項目で定める特定方法の事項に基づき、一次審査を通過した選定候補者から事前提出を受けた受託業務の希望順位に沿って各候補者が希望している上位の業務へ割当て等を行い、次のとおり対象学校毎に受託候補者を特定した。

○　「飯塚第一中学校給食調理等業務」及び「立岩小学校給食調理等業務」については、それぞれ 1 社のみが受託希望順位 1 位としており、本プロポーザル実施要領 9 項(4)の①に定める方法に基づき、受託候補者として特定した。

○　「飯塚第二中学校区小中学校給食調理等業務」については、2 社が受託希望順位 1 位としていたが、本プロポーザル実施要領 9 項(4)の②に定める方法に基づき、総合評価点数が高い候補者を受託候補者として特定した。

○　以上から、「穂波東中学校区小中学校給食調理等業務」については、本プロポーザル実施要領 9 項(4)の③に定める方法に基づき、この時点で受託業務が特定されていない候補者を受託候補者に特定した。

■ 一次審査及び二次審査の候補者選定基準

| 評価項目 | 一次審査の評価点 | 二次審査の評価点 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 1. 経営状況及び実績 | 20 | | 20 |
| 2. 学校給食に対する基本的な考え方 | 5 | | 5 |
| 3. 学校給食における安全衛生管理 | 55 | | 55 |
| 4. 危機管理 | 10 | | 10 |
| 5. 学校給食に対する取り組み | | 15 | 15 |
| 6. 学校給食調理業務の実施体制 | | 25 | 25 |
| 7. 調理従事員の教育、研修等 | | 10 | 10 |
| 8. 価格評価 | | 20 | 20 |
| 合　計 | 90 | 70 | 160 |

市民文教委員会　　資料
平成 28 年 3 月 8 日提出

# 飯塚市史の編さんについて

１　構成

・通史編（上・中・下巻）　Ｂ５判　各９００頁

上巻　第１篇　原始
　　第２編　古代
　　第３編　中世
中巻　第４編　近世
　　第５編　近現代
下巻　第６編　宗教
　　第７編　民族
　　第８編　行政（現在の飯塚）

※ 詳細飯塚市史目次構成のとおり

・写真集　Ａ４判　１００頁

２　作成部数　各１０００部

３　編さん組織

・市史編さん委員会　８名による庁内組織
・企画編集有識者会議兼編集委員会　31 名の執筆者による組織

４　その他

・学校、行政機関等へは無償配布
・販売については市窓口及びＨＰ並びに市内書店

# 飯塚市史　目次構成

## 上　巻


第一編　原始

第一章　旧石器時代
第二章　縄文時代
第三章　弥生時代
第四章　古墳時代
第五章　歴史時代

第二編　古代

第一章　ヤマト王権の時代
第二章　律令制の時代―奈良時代
第三章　古代貴族の時代―平安時代

第三編　中世

第一章　鎌倉時代の在地勢力と荘園
第二章　南北朝の内乱について
第三章　室町時代の政治と軍事
第四章　戦国の動乱
第五章　室町・戦国時代の社会・経済・文化


## 中　巻


第四編　近世

第一章　近世社会の幕開けと嘉麻・穂波
第二章　幕藩体制の展開と嘉麻・穂波郡
第三章　藩政下嘉麻・穂波郡の交通と諸産業
第四章　幕藩体制の動揺と嘉麻・穂波郡
第五章　嘉麻・穂波地方の学問と教育

第五編　近現代

第一章　明治・大正時代の飯塚
第二章　昭和・平成時代の飯塚
第三章　石炭産業の発展と飯塚
第四章　近代化遺産
第五章　資料編


## 下　巻


第六編　宗　教

第一章　神社・寺院・教会
第二章　宗教小史

第七編　民　俗

第一章　マチ・ムラ・炭鉱の暮らし

第二章　イエの暮らし
第三章　生業
第四章　衣食住
第五章　人生儀礼
第六章　信仰伝承
第七章　石塔・石碑
第八章　年中行事
第九章　口頭伝承
第一〇章　競技・娯楽・俗信・民間療法
第一一章　戦争の戦場と銃後

第八編　現在の飯塚
第一章　飯塚市の姿
第二章　行政・自治
第三章　産業
第四章　都市環境
第五章　生活環境
第六章　教育・文化
第七章　人権

市民文教委員会　資料
平成２８年３月８日提出

指定管理業務評価表（評価委員会）

| 施設名 | 飯塚市文化会館 | 施設所管課 | 文化課 |
|---|---|---|---|
| 指定管理者名 | 公益財団法人　飯塚市教育文化振興事業団 | | |

| 確認項目 | | | 評価 | 意見 |
|---|---|---|---|---|
| 業務履行状況 | ア | 職員体制 | A | 有資格者を増員するなど、より適正な業務運営に努めているため。 |
| | イ | 外部委託 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| | ウ | 個人情報保護 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| | エ | 情報公開 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| | オ | 管理記録 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| | カ | 緊急対応 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| | キ | 施設管理 | A | 利用者の安全確保には、細心の注意を払い、またイベント開催時などには誘導員の配置を行うなどより適切な施設管理に努めているため。 |
| | ク | 事業運営 | A | 自主事業を積極的に実施することはもとより、地元団体の出演できる他市の文化会館との連携事業を行うなどより積極的な事業運営に取り組んでいるため。 |
| | ケ | 維持管理 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| | コ | 地域との連携 | A | 地域に密着した事業展開を行っており、また市民や団体活動の発表の場として、無料で展示ホールを開放するなど、利用促進を図っているため。 |
| | サ | 広報活動 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| 利用者サービス | シ | 利用者対応 | A | 事業毎に利用者アンケートを実施することはもとより、さらなる利用者満足度の向上のため、利用者の要望を取り入れた事業展開を行っているため。 |
| | ス | 苦情等対応 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| 経済性 | セ | 効率性 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| | ソ | 経理事務 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| | タ | 予算執行 | A | 各種助成金の申請を行い積極的な予算確保に努めており、交付を受けた助成金を活かした予算執行を行っているため。 |
| | チ | 財務状況 | B | 協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。 |
| 総合評価・意見 | 〈総合評価〉<br>優良 | | | 〈意見〉<br>全般的に協定等の水準を満たし、利用者が安全に利用できるよう、業務を履行していると認められる。有資格者を増員することや自主事業を積極的に実施するなど事業の充実を図り、利用者サービスに努め、また地域に密着した事業展開も行っていることから、総合評価を「優良」とした。パンフレットの記載の仕方や会議室の周知徹底についての意見等もあり、更なる利用者サービスの向上に向けて、より一層効果的なサービスの向上に努め、文化会館としての機能充実を期待する。 |

※評価区分
Ａ・・協定等の内容以上の水準で業務を履行している。
Ｂ・・協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。
Ｃ・・協定等の内容どおり業務を履行しているが、若干改善点が見受けられる。
Ｄ・・協定等の内容に対し、一部不履行がある。
Ｅ・・協定等の内容に対し、かなり不履行がある。

# 飯塚市地区公民館施設整備実施計画　（ 進捗状況 ）

市民文教委員会資料
平成２８年３月８日

| 地　区<br>公民館名 | 主体構造 | 建設年度 | 延床面積<br>（㎡）<br>敷地面積<br>（㎡） | 整　備　実　施　内　容 | 年　次　計　画<br>２９年度 | ３０年度 | ３１年度 | ３２年度 | 進　捗　状　況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鎮　西 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ４５年度 | 862<br>2,035 | 小中一貫校建設と併せて複合化を図り、平成２９年度までに建設し、平成３０年度から開館する。 | 建設工事 | | | | |
| 二　瀬 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ４６年度 | 1,066<br>3,416 | 旧耐震基準以前の建築物であることから、現在地において改築による整備を行う。 | 工事設計 | 建設工事 | | | 生涯学習課内に設置している公民館施設等整備検討部会において、建設位置や規模、避難通路確保等について検討中。 |
| 鯰　田 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ５１年度 | 894<br>1677 | 敷地の地盤沈下が現在も続いており、早急に現在地以外に移設して整備する必要があるため、平成２７年度末までに移設地を決定し、新築による整備を行う。 | 工事設計 | 建設工事 | | | 公民館の移設地は、地元からの要望書（平成24年9月26日付提出）を踏まえ、検討した結果、第三中学校跡地が適当であるため、今後公民館の規模や建設地について検討する。 |
| 幸　袋 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ４７年度 | 902<br>2,709 | 新耐震基準以前の建築物であることから、耐震診断を行い、耐震補強及び改修工事による整備を行う。 | 耐震診断業務委託、耐震補強・改修工事設計、耐震補強・改修工事 | | | | |
| 菰　田 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ４８年度 | 842<br>1,933 | 新耐震基準以前の建築物であることから、耐震診断を行い、耐震補強及び改修工事による整備を行う。 | 耐震診断業務委託、耐震補強・改修工事設計、耐震補強・改修工事 | | | | |
| 飯塚東 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ４９年度 | 854<br>1,872 | 新耐震基準以前の建築物であることから、耐震診断を行い、耐震補強及び改修工事による整備を行う。 | 耐震診断業務委託、耐震補強・改修工事設計、耐震補強・改修工事 | | | | |
| 立　岩 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>４階建 | Ｓ４９年度 | 3,051<br>1,649 | 新耐震基準以前の建築物につき補強工事等による整備を必要とするが、大規模公民館施設であるため、改修であっても多額の費用を要することから、市長部局等と協議のうえ、原則としている耐震補強による整備以外の整備も検討し、平成２７年度末までに整備内容や整備の時期を決定する。 | 平成32年度までに整備を行う。 | | | | 大規模改修工事を行うには多額の費用を要することや、現地建替えの場合は代替施設確保の必要性があることから、新たな場所に建設する方向で検討中。 |
| 穂　波 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ５３年度 | 1,795<br>6,554 | 新耐震基準以前の建築物につき補強工事等による整備を必要とするが、大規模公民館施設であるため、改修であっても多額の費用を要することから、市長部局等と協議のうえ、近隣の公共施設との複合化等による整備も検討し、平成２７年度末までに整備内容や整備の時期を決定する。 | 平成32年度までに整備を行う。 | | | | 公民館ホールを除く公民館機能と、図書館機能を、穂波庁舎内に複合化することで検討中。 |
| 筑　穂 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ５５年度 | 2,304<br>4,345 | 新耐震基準以前の建築物につき補強工事等による整備を必要とするが、大規模公民館施設であるため、改修であっても多額の費用を要することから、市長部局等と協議のうえ、筑穂支所への移設等も検討し、平成２７年度末までに整備内容や整備の時期を決定する。 | 平成32年度までに整備を行う。 | | | | 大規模改修工事を行うには多額の費用を要することや、現在、筑穂庁舎内にふれあい交流センターが設置されていることから、筑穂公民館の1階部分（ホール、調理室、中研修室）を除く公民館機能を筑穂庁舎内に複合化をするところで検討中。 |
| 飯　塚 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ５７年度 | 934<br>3,500 | 新耐震基準により建築した建築物であることから、運営上支障が生じた場合等にその都度整備を行っていく。 | | | | | |
| 庄　内 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｓ６０年度 | 1,436<br>6,814 | 新耐震基準により建築した建築物であることから、運営上支障が生じた場合等にその都度整備を行っていく。 | | | | | |
| | | Ｈ　３年度 | 782<br>1,157 | | | | | | |
| | | Ｈ１６年度 | 553<br>837 | | | | | | |
| 頴　田 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造<br>２階建 | Ｈ　８年度 | 996<br>2,317 | 新耐震基準により建築した建築物であることから、運営上支障が生じた場合等にその都度整備を行っていく。 | | | | | |
| | | Ｈ２５年度 | 937 | | | | | | |

〔備　考〕　（１）本計画は、補助事業等を活用した整備を行う場合には、整備の時期等を見直すことがある。
（２）幸袋・菰田・飯塚東においては、耐震診断の結果、耐震補強による整備が不可能な場合や費用面での不利益が生じる場合は、現在地を原則に整備内容を別途検討する。
（３）旧耐震基準以前の建築物とは昭和45年12月以前に、新耐震基準以前の建築物とは昭和56年6月以前に、新耐震基準により建築した建築物とは昭和56年7月以降に、建築許可を受けた施設。
（４）公民館建設内容等については、将来のコミュニティセンター化を想定し検討する。

市民文教委員会資料
平成28年3月8日提出

# 公用車による交通事故について

1.事故発生日時：平成28年2月15日(月)午前9時50分頃 雪

2.事故発生場所：飯塚市目尾773番地3付近交差点

3.公用車登録番号： 筑豊40た3317（管財課所管車両）

4.事故の概況：教育総務課職員が、幸袋中校区小中一貫教育推進委員会に出席するため穂波支所から目尾小学校へ向けて移動中、交差点で右折する際に側方確認を怠り、交通標識と接触したもの。

6.損害賠償額:示談交渉中

事故現場見取図

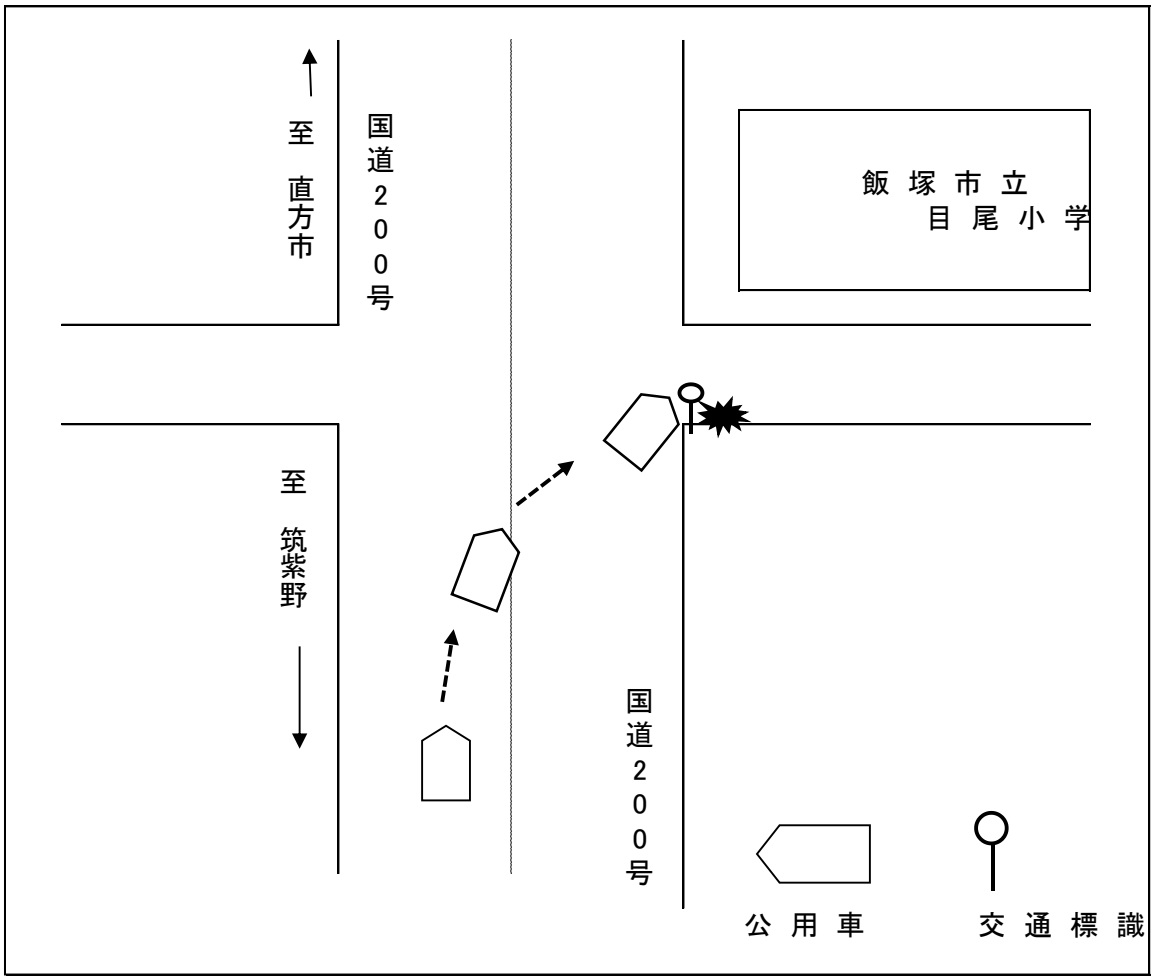

市民文教委員会資料
平成28年3月8日提出

# 平成２７年度　まちづくり協議会事例発表会

日　時　　平成２８年２月２８日（日）１５時～

場　所　　穂波公民館大ホール

## 【来場者へのお願い】

１　座席の指定はございませんが、なるべく前の方からご着席ください。

２　携帯電話をお持ちの方は、発表会の間、電源をお切りいただくか、マナーモードの設定をお願いします。

３　各まちづくり協議会の発表の際は、私語はご遠慮ください。

４　各まちづくり協議会の発表は約１５分です。その後、質疑応答を１０～１５分程度行い、次の事例発表に移ります。

会の進行上、質疑応答は２～３問程度とさせていただきます。質問をされる場合は、簡潔にご質問いただくように、ご協力をお願いします。

また、本冊子に各まちづくり協議会の「連絡先」を掲載しておりますので、併せてご覧いただき、後日質問をされる場合等にご活用ください。

５　事例発表会の間、トイレ休憩はありません。

６　発表会途中での入退室は自由ですが、その際は静かにご移動ください。

７　写真や動画の撮影は自由にしていただいて結構です。

※「一般受付」で参加された方へのお願い

本事例発表会は、各まちづくり協議会の情報共有、意識向上を目的に開催しております。
質疑応答はまちづくり協議会の方のみを対象に行いますので、「一般受付」で参加いただいた方のご質問は、ご遠慮いただくようにお願いいたします。
各事例に対する質問がある方は、本冊子に各まちづくり協議会の「連絡先」を掲載しておりますので、後日そちらにご連絡ください。

# 『　まちづくり協議会事例発表会　次第　』

１　開会のあいさつ

２　市長　あいさつ

３　各まちづくり協議会の事例発表
（発表順）


①　筑穂地区まちづくり協議会
「筑穂庁舎１階を活用した“ふれあい市”」　・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１～２

②　鯰田地区まちづくり協議会
「鯰田地区買い物送迎用ワゴン“なまずワゴン２０１５”」　・・・・・　Ｐ３～４

③　飯塚片島まちづくり協議会
「異世代交流事業“さつま芋づくり”をはじめとする各種事業」　・・・　Ｐ５～６


４　閉会のあいさつ

※　Ｐ７以降に各まちづくり協議会の概要を掲載しておりますので、そちらも併せてご覧ください。

事例発表①　筑穂地区まちづくり協議会「筑穂庁舎1階を活用した“ふれあい市”」

| | |
|---|---|
| 発表概要 | 筑穂地区には３つのスーパーがありましたが、そのうちの１つ、「上穂波駅」前のスーパーが廃業になったことから、買い物対策を検討していく中で、筑穂庁舎1階のロビーを活用した「ふれあい市」を企画、実施いたしました。<br>筑穂地区まちづくり協議会のメンバーで、地域貢献も含めて頑張ろうと、この取り組みを行いました。 |

①

②

③

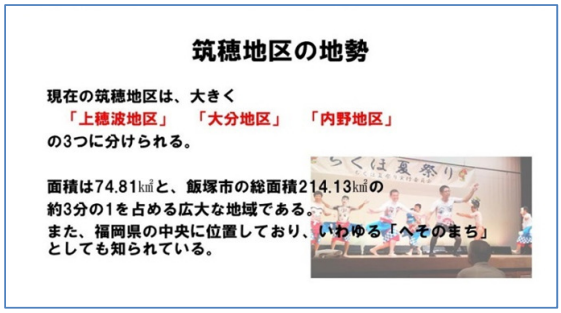


④

⑤

⑥

⑦

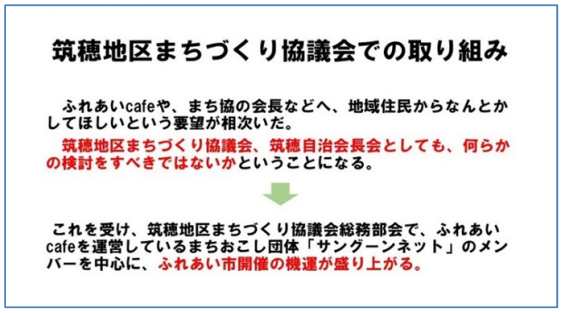


⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

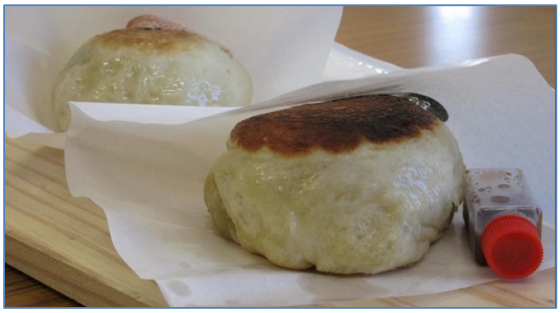

⑮

## 今後の課題

- ふれあい市の定期開催
- 重いものを持てない高齢者等への対応
- 配送

↓

**実施はしたものの、課題は山積み**

⑯

## 将来ビジョン

筑穂地区まちづくり協議会としての検討事項

1　ふれあい市の開催
2　買い物ワゴン等　「連れて行くタイプ」の買い物支援
3　配送サービス　「持っていくタイプ」の買い物支援

部会を超えたワーキングを設置して、それぞれのメリット・デメリット等の検討を行っている。

MEMO

事例発表②　鯰田地区まちづくり協議会「鯰田地区買い物送迎用ワゴン“なまずワゴン2015”」

| | |
|---|---|
| 発表概要 | 高齢者等の買い物弱者の買い物や外出を支援することを目的として、平成27年度に鯰田地区まちづくり協議会が自主運営したワゴン車両運行事業です<br>運行概要をはじめ、運行計画検討、周知広報活動、利用実績、利用状況分析結果、並びに次年度に向けた今後の検討事項について発表します。 |

①

## 【1】運行趣旨

自主移動手段の乏しいと思われる住民を主利用者と想定して、買い物並びに外出を支援することにより、生活・健康の維持を図る。なお、今回はテスト運行とする。

②

## 【2】運行概要

(1)事業運営　鯰田地区まちづくり協議会
保健福祉部会
(2)運行事業費　運行経費30万円(運行業務委託料)
(まちづくり補助金を活用(全額))
(3)運行期間　8～12月の5か月
原則第1・3土曜の月2回
合計10日間運行
(4)乗降場所　39か所(のべ51か所)
(5)運行ルート　2ルート
(①市の間・愛宕団地 ②畝割・栗尾)

③

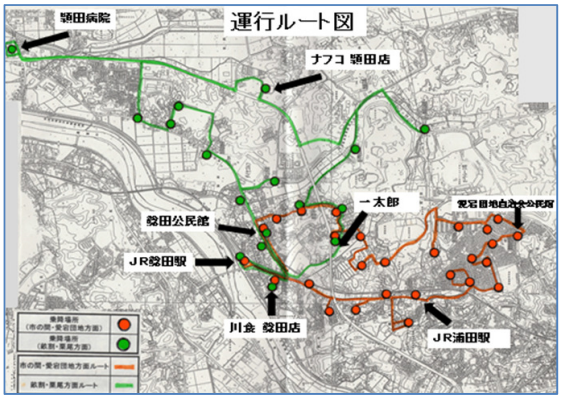


④

(6)運行時間　9:30～16:30
(7)運行便数　2コース各4便　合計8便
(8)運行車両　10人乗りワゴン1台(事業者所有)
(9)運行業務　安全タクシー(有)に業務委託
(10)運　賃　無料(0円)
(11)利用方法
①だれでも利用可(年齢・居住地不問)
②乗降できる場所は決められた場所のみ

⑤

## 【3】運行内容検討

(1)利用者の想定
①自家用車の利用が難しい方
②西鉄バス等の交通機関の利用が難しい方

(2)乗降場所
①乗車目的(利用者の居住地域)
(ア)災害時要援護者(75歳以上の高齢者等)が多く居住している地域
(イ)バス停から300m以上 離れている地域
②降車目的(利用施設)
商業・医療・交通施設
③各自治会内に1ヵ所は設置(全14自治会)

⑥

(3)運行コース
①地区内の小売店舗を中心に設定
②運行所要時間を考慮(30分～60分程度)

(4)その他
①西鉄バスの運行状況調査
⇒西鉄バスへの影響を考慮(路線削減・廃止を避ける)
②運行日の選定
⇒予約乗合タクシー運休日、年金支給日を考慮
③運行車両の選定
⇒狭あいな道路での運行、運行回数を考慮
④運行時間帯の設定
⇒商業施設の開店時間や医療施設の診察時間を考慮
⑤運賃設定
⇒利用促進、運行許可手続きを考慮

⑦

## 【4】周知広報活動

(1)全14自治会で異なるチラシを配付(14種類)
①運行・利用案内チラシ
最寄りの乗降場所の写真を掲載するとともに、停車時刻を大きく表示
②ワゴン利用方法説明チラシ
最寄りの乗降場所から小売店舗への利用方法を記載(行き・帰りの乗車時刻など)
(2)地区内放送実施
運行前日に運行のお知らせを放送

⑧

【運行・利用案内チラシ】

⑨

【利用方法チラシ】

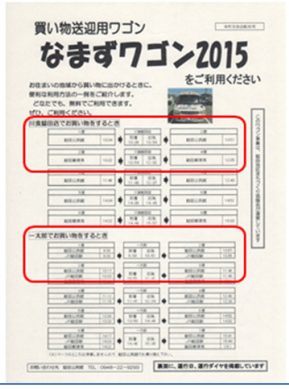


⑩

## 【5】利用状況・分析

(1)利用者数

①日別利用状況

| 運行日 | 周知・広報チラシ配付 前 | | | | | 周知・広報チラシ配付 後 | | | | | 合計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 8/1 | 8/22 | 9/5 | 9/19 | 10/3 | 10/17 | 11/7 | 11/21 | 12/5 | 12/19 | | |
| 利用者数（人） | 12 | 21 | 10 | 7 | 7 | 23 | 13 | 19 | 14 | 21 | 147 | 14.7 |

（参考）H26年度　鯰田地区予約タクシー1日平均利用者1.1人/日

②利用者数推移

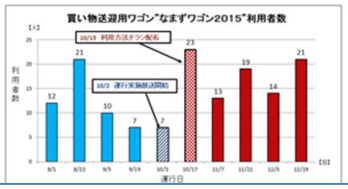


⑪

③ 便別利用状況

（ア）市の間・愛宕団地方面コース

| | 1便 | 3便 | 5便 | 7便 | 合計・全体 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用者数合計（人） | 29 | 31 | 4 | 0 | 64 |
| 利用者数割合（%） | 45.3 | 48.4 | 6.3 | 0.0 | 100.0 |
| 1日平均利用者数（人） | 2.9 | 3.1 | 0.4 | 0 | 6.4 |
| 1日最多利用者数（人） | 5 | 8 | 2 | 0 | 14 |
| 1日最少利用者数（人） | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 |

（イ）敵割・栗尾方面コース

| | 2便 | 4便 | 6便 | 8便 | 合計・全体 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用者数合計（人） | 43 | 29 | 8 | 3 | 83 |
| 利用者数割合（%） | 51.8 | 35.0 | 9.6 | 3.6 | 100.0 |
| 1日平均利用者数（人） | 4.3 | 2.9 | 0.8 | 0.3 | 8.3 |
| 1日最多利用者数（人） | 8 | 6 | 3 | 1 | 15 |
| 1日最小利用者数（人） | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 |

④ 時間帯別利用状況

| | 午前 | 午後 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 利用者数（人） | 132 | 15 | 147 |
| 利用者数割合（%） | 89.8 | 10.2 | 100 |

⑫

(2)乗降場所　①乗降者数別分布図

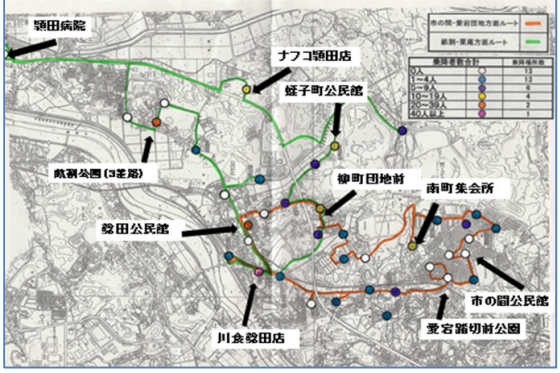


⑬

② 乗降者数別乗降場所数

| 乗降者合計（人） | 1日平均乗降者数 | 乗降場所 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 40～ | 4人/日以上 | 1 | | 2.6% | |
| 20～39 | 2.0～3.9人/日 | 2 | 7 | 5.1% | 18.0% |
| 10～19 | 1.0～1.9人/日 | 4 | | 10.3% | |
| 5～9 | 0.5～0.9人/日 | 6 | 19 | 15.4% | 48.7% |
| 1～4 | 0.1～0.4人/日 | 13 | | 33.3% | |
| 0 | 0人/日 | 13 | | | 33.3% |
| 合計 | | 39 | | 100.0% | |

③ 施設種別利用状況

| 施設種別 | 乗降場所付近の施設 | 乗降者合計数（人） |
|---|---|---|
| 商業 | 川金鯰田店 | 117 |
| | ナフコ頴田店 | 15 |
| | 一太郎 | 7 |
| 交通 | JR浦田駅 | 6 |
| | JR鯰田駅 | 3 |
| | 西鉄「世尊寺」バス停 | 1 |
| 医療 | 鯰田診療所 | 2 |
| | 旧 白水医院 | 1 |
| | 弥永内科小児科医院 | 0 |
| | 頴田病院 | 0 |

⑭

## 【6】コストパフォーマンス

「なまずワゴン2015」 利用者1人あたり運行事業費

まち協負担金 2,041円

《参考》 鯰田まち協試算

予約乗合タクシー 利用者1人あたり運行事業費

（H26年度実績より）

（ア）飯塚市　　市負担金：　783円

（イ）鯰田地区　　市負担金：5,734円

⑮

## 【7】利用者調査

(1)利用者実態調査（利用者聞き取り調査）

・買い物は週2回

・鯰田地区内、新飯塚地区周辺の店舗利用

・日頃の移動手段は、徒歩・自転車・西鉄バス

・利用上の不満は特になく、運行継続を希望

(2)利用者意見・要望調査（意見書箱設置）

運行ダイヤ・コース、フリー乗車に関する改善と運行継続の要望があった

⑯

## 【8】今後の検討事項

平成28年度は、以下の事項を考慮した運行内容に改善して、利用者増加・利用者満足度を向上させる。

(1)乗降場所

乗降場所の移動・削減

(2)運行内容

①1便あたりの所要時間の短縮

②小売店舗利用促進をより重視したルート設定

③運行時間帯の変更

④運行日数（回数）の増加

(3)利用促進

①利用・乗継方法の効果的周知広報

②潜在的需要対応

MEMO

## 事例発表③　飯塚片島まちづくり協議会「異世代交流事業“さつま芋づくり”をはじめとする各種事業」

| | |
|---|---|
| 発表概要 | 飯塚片島まちづくり協議会では、異世代交流事業“さつま芋づくり”をはじめ、様々な事業に取り組んでいます。<br>「学習プログラム」「子育て交流会」「まちなかイルミネーションへの協力」など、子育て世代を中心に、幅広い年齢層の方が参加できるような事業を行うように心掛けています。 |

①

**まちづくり協議会**
**事例発表**

②

【基本理念】

地域の自治を担い、中核となり、コミュニティを活性化する組織として活動する

【運営方針】

市民活動団体等が、その活動目的に沿って個別に対応していた課題の整理統合を行い、共通の課題を抽出し、地域が抱える課題を自らの課題として捉え、解決に向けて協議していく

**基本理念**

③

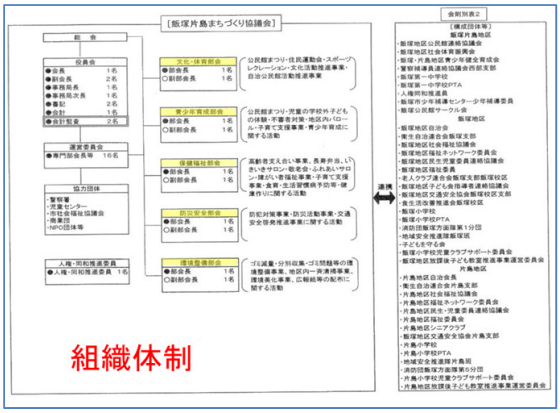


組織体制

④

第4回目
平成27年6月13日
芋苗植え
参加者　約65名

作付け　200坪

**活動事例①　異世代交流事業「さつま芋づくり」**
「環境整備部会」が主体で、まち協全体事業としている

⑤

1回目草刈　7月28日　約33名参加　　2回目草刈　9月19日　約35名参加

**芋収穫祭**　11月8日　約80名参加

⑥

収穫量
紅はるか　270kg
紅あずま　290kg

いも掘りに合わせて「子育て支援事業」として茶話会を実施、親子で焼肉や焼きそば等を食べ、交流を深めた

⑦

いもケンピといも納豆のパッケージは飯塚小学校や片島小学校の児童24名に描いて頂き使用した。袋に学校名と児童名を入れたため家族の方の買い求めが多かった。
次年度はいも栽培と同時に稲の栽培を行い甘酒への加工も企画中

いもケンピ　450袋

いも納豆　1000袋

⑧

九州工業大学生による化学実験クラブ
ペットボトルロケットやホバークラフトの製作

パステルアートセラピー

石炭と炭鉱の勉強会
石炭燃焼の体験
約60名が参加

**活動事例②「学習プログラム」文化・体育部会事業**
科学実験・石炭の勉強・その他　10月18日開催

⑨

芋の収穫後、公民館で親子そろって焼肉や焼きそばを食べながら交流を深めた

次年度飯塚片島で「どんど焼」を企画するため他地区(鯰田・頴田・鎮西)への視察を実施

餅つき交流会　もち米30kg　参加者約80名

**活動事例③ 「子育て交流会」 保健福祉部会事業**

茶話会 11月8日、どんど焼き視察 1月17日、餅つき交流会 2月21日

⑩

防災倉庫設置からかなり経過
一度も使用されていない地区が多く、
機械の不具合や電池の液漏れなど
が確認された

**活動事例④「防災倉庫点検と活用」防犯・防災・交通安全部会事業**

11月29日　各地区に設置してある防災倉庫内の備品の点検及び有効活用の打合せ

⑪

点灯式の時、芋ケンピと芋納豆を販売

**活動事例⑤「まちなかイルミネーション協力」青少年育成部会事業**

緑道公園とコスモスコモン広場への飾付け及び撤去作業
まちづくり協メンバー約40名が参加　　平成27年11月21日～平成28年1月23日

⑫

飯塚公民館のロビーを活用して「飯塚宿の歴史」「炭鉱と石炭」などの
パネル展を開催。
公民館で購入した大型プリンターでA-1サイズの資料を作成

⑬

次年度への課題

① 各地域の子供会や自治会での従来のイベントや事業との調整

② 新規事業のタイムスケジュール

③ 全体事業として事業を行う場合の手順
委員会事業と全体事業の区別

④ まち協構成各団体の事業への参加協力

⑤ 予算の効率のよい活用方法

⑭

ご清聴、ありがとうございました。

MEMO

# 飯塚片島まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成23年9月7日 | 代表者 | 竹下　茂木 |
| 連絡先 | 飯塚市本町20番17号　飯塚公民館　（☎　0948-22-2379） | | |
| 基本理念 | 地域の自治を担い、中核となり、コミュニティを活性化する組織として活動する | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 7,073 人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 3,460　世帯 |

## 基本方針

・健康・福祉の増進
・情報交換及び交流・親睦
・地域環境の保全と整備
・防災・防犯及び交通安全運動
・歴史、文化、生涯学習の振興及び青少年健全育成
・地域産業の振興
・まちづくりに関する広報・啓発

## 事業概要

・各市民活動団体事業への支援・協力
・地域間、世代間の交流を深めるイベント（さつま芋づくり・子育て支援事業等）の実施
・中の島周辺花いっぱい大作戦への支援・協力
・地区内一斉清掃の取組み
・まちなかイルミネーション大作戦への支援・協力
・子どもの見守り活動と夜間防犯見回り活動の実施

## 活動の様子

異世代交流事業“さつま芋づくり”

子育て交流会「もちつき」

# 菰田まちづくり推進協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成23年6月10日 | 代表者 | 山口　剛志 |
| 連絡先 | 飯塚市菰田東1丁目7番45号　菰田公民館　（☎　0948-23-6819） | | |
| 基本理念等 | よりよいまちづくり、安全安心の菰田を目指す。 | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 3,909　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 2,041　世帯 |

## 基本方針

・各種団体の連携を推進する
・よりよいまちづくりの推進を図る
・安心・安全のまちづくりを目指す

## 事業概要

・福祉関連の講演会開催、視察研修等の費用及び消耗品の購入（社会福祉部会）
・青少年育成関連の教室、イベントの開催等に使用する消耗品の購入（青少年育成部会）
・各種イベントに使用する備品、消耗品の購入（文化・健康体育部会）
・「こども110番のいえスタンプラリー」の開催費用（のぼり旗作成、ゼッケンの購入等）、青色パトロールの活動費用等（防犯・防災部会）

## 活動の様子

まつり菰田

夏休み子ども教室

# 立岩地区まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成25年3月21日 | 代表者 | 久保　満男 |
| 連絡先 | 飯塚市新飯塚20番30号　立岩公民館　（☎　0948-23-6000） | | |
| 基本理念等 | 住民ひとりひとりが、明るく、安全安心なまちづくりに参加し、住民同士のきずなを深め合い、自ら進んで実践活動を行い、地区の生活環境をよりよくし、楽しい住みよい、豊かな生活を願い、希望ある未来が実現できるように地区の活性化を図り、協働のまちづくりを推進していくことを目的とする。 | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 10,354　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 4,966　世帯 |

## 基本方針

・まちづくり協議会活動の周知
・犯罪や災害の無い、安全安心のまちづくりへの取組み
・地域のきずなの強化
・地区全体で楽しめるイベントの開催

## 事業概要

・住民の防犯、防災に対する意識の向上を図るため、地域の現況調査等に取り組み、防犯、防災対策計画を独自に構築する
・地域の住民が参加できる「住民大運動会」等のイベントを通じて、地域間交流、世代間交流を行い地域のきずなを強める
・地域活動を担う青少年（ジュニアリーダー）の健全育成を図る
・次代を担う子どもの安心安全を確保するため、子ども見守り事業（青パト巡回指導）等を実施する
・自治会毎に地域環境美化活動を実施する
・立岩地区まちづくり協議会の活動を広く住民に理解していただくため、啓発・広報を実施する
・自治会毎に人権啓発の推進を図る

## 活動の様子

親子ふれあい球技大会

歳末キャラバン

# 飯塚東地区まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成23年7月14日 | 代表者 | 片渕 清人 |
| 連絡先 | 飯塚市下三緒57番地86 飯塚東公民館 （☎ 0948-23-6028） | | |
| 基本理念 | 協議会は、飯塚東地区の安全と安心を希求し、明るい環境を醸成すると共に、相互の信頼と協力により住み良いまちづくりを考え、充実発展することを目的とする | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 8,091 人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 3,771 世帯 |

## 基本方針

・自治会未加入世帯に対し、加入促進のPRを行う
・年齢性別にかかわらず東地区住民が気軽に参加できる様々なイベントを企画し、住民同士が互いに知り合う催しを開催する
・青パト・パトロールをまちづくり協議会の活動として実施する
・夜間パトロールを実施する
・各イベントの企画運営は自治会及び各団体の連携を第一に考え、協力体制を確立し合わせて自治会活動の活性化を図る
・イベントの企画においては子供たちと保護者が一緒に楽しめる内容になるよう努める

## 事業概要

・東地区住民体育祭の実施
・東地区文化祭の実施
・東地区大どんど焼き祭りの実施
・東地区安全・安心マップの作成
・東地区スーパー流しそうめん大会
・東地区健幸・スポーツ大会
・人権研修会
・子ども110番事業

## 活動の様子

大どんど焼き祭り

スーパー流しそうめん

# 二瀬地区まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成24年8月1日 | 代表者 | 緒方　健 |
| 連絡先 | 飯塚市川津675番地1　二瀬公民館　（☎　0948-22-2196） | | |
| 基本理念 | 二瀬地区において人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまちを実現し、人々に感動を与える | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 19,406　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 9,601　世帯 |

## 基本方針

（福祉部会）健全な食生活を実践することができる人間を育てる
（教育部会）夏休み期間中の学力向上の補助を行う。県内学力最低の脱却を図る。二瀬地区の歴史を知り地域伝統芸能を調査し、同一芸能文化の組織化と、次世代へ伝承する。温かい人との出会い自然の恩恵（水、きれいな空気、緑）を大切にして、美しいまちづくりを目指す
（体育部会）「住民運動会」をさらに盛り上げる。各部会が連携し事業を運営する。「山笠」を運営することにより、地域の大人と子ども、近隣とのふれあいに役立て、元気な二瀬を再び取り戻し、「住みたいまち住みつづけたいまち」を実現する
（環境部会）地域活動への参加。ごみ問題、環境問題に取り組む
（広報部）　二瀬地区まちづくり協議会の周知不足を解消するため、広報誌を配布する

## 事業概要

（福祉部会）農業体験を通じて食育について学ぶ。地域のイベントに食材を提供する
二瀬地区内の高齢者施設等に食材を提供する。高齢者の買物の支援
（教育部会）夏休みの出校日に小中学校に九工大生を派遣。各学校で活用を図る。小中学生の学力向上を目指す
文化部の様々な活動を通し、二瀬地区全体として協働した、誰にでも優しいまちづくりを推進する
獅子舞保存。ひまわり栽培。夜間補導
（環境部会）二瀬地区内の環境整備（一斉清掃、クリーンキャンペーン）。地域の良好な生活環境を整える
各自治会に適合した防災と防犯の組織（自主防災組織、防犯対策組織）の設立
基礎となる人的構成の把握・分析（健常者・要援護者の実態把握）及び水害・土砂災害地区の確認
平常時、災害時の活動内容の検討とそれに伴う訓練の計画、実施。防災、防犯に必要な設備等の検討。一斉パトロールの実施
（体育部会）「住民運動会」「山笠」をさらに盛り上げる。各部会が連携し事業を運営する
（広報部）　二瀬地区まちづくり協議会通信の広報誌を年間発行

## 活動の様子

食育事業「田植え体験」

文化事業「獅子舞披露」

# 幸袋まち　まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成25年3月28日 | 代表者 | 逢坂　忠男 |
| 連絡先 | 飯塚市幸袋50番地　幸袋公民館　（☎　0948-22-1189） | | |
| 基本理念 | 「幸せ」を感じる「やさしい」まち幸袋！ | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 10,508　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 5,319　世帯 |

## 基本方針

・住民同士が一体となってまちの美化と環境保全の向上を図るため一斉清掃を行う
　○各自治会を中心としたビン・カン収集（随時）
　○目尾小、幸袋小校区内の公園及び笠置ダム公園を主体にゴミ拾い清掃を行う
　○道路・公園などの草刈り、清掃（随時）
・安心、安全のぼりを作成し各自治会に配布して一斉活動日に掲げて活動する
・防災に対応し得る知識と技術の習得に関する事業
・作成したまちづくり協議会広報誌は幸袋全戸配布する

## 事業概要

・住民同士が一体となってまちの美化と環境保全の向上を図るため一斉清掃を行う
　○各自治会を中心としたビン・カン収集（随時）
　○目尾小、幸袋小校区内の公園及び笠置ダム公園を主体にゴミ拾い清掃を行う
　○道路・公園などの草刈り、清掃（随時）
・安心、安全のぼりを作成し各自治会に配布して一斉活動日に掲げて活動する
・防災に対応し得る知識と技術の習得に関する事業
・作成したまちづくり協議会広報誌は幸袋全戸配布する

## 活動の様子

あんぜん・環境部会主催「一斉清掃」

幸袋まち　まちづくり協議会キャラクター**「幸　ふくろう」**誕生！

# 鎮西地区まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成25年1月28日 | 代表者 | 和多　八州男 |
| 連絡先 | 飯塚市大日寺593番地16　鎮西公民館　（☎　0948-23-3396） | | |
| 基本理念 | 鎮西地区住民一人ひとりの人権が守られ、豊かで安全に暮らしていける地域にするための「まちづくり計画」を策定し、実践する | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 12,090　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 5,359　世帯 |

**基本方針**

(1)人権啓発活動の推進
(2)青少年の健全な育成活動の推進
(3)健康増進を図るため体育活動の推進
(4)教育、文化活動の推進
(5)福祉活動の推進
(6)環境、美化活動の推進
(7)防犯、防火活動の推進

**事業概要**

・鎮西地区住民運動会
・鎮西地区ウォークラリー
・鎮西竜王まつり
・どんど焼きまつり
・徘徊捜索模擬演習
・鎮西地区一斉空き缶・空き瓶ゴミ拾い
・青パトによる夜間巡回補導と子どもの見守り活動

**活動の様子**

住民運動会

竜王まつり

# 鯰田地区まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成24年3月2日 | 代表者 | 水ノ江　廣 |
| 連絡先 | 飯塚市鯰田1373番地　鯰田公民館　（☎　0948-22-9293） | | |
| 基本理念 | ○　鯰田地区を安全・安心なまちにしていきましょう！<br>○　みんなが集まる活気あふれる鯰田にしていきましょう！ | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 6,888　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 3,192　世帯 |

**基本方針**

・災害に強いまちにしよう！
・安心して暮らせるまちにしよう！
・若い人が集まるまちにしよう！
・お年寄りが元気なまちにしよう！
・子育てのしやすいまちにしよう！
・自然を活かした美しいまちにしよう！

**事業概要**

①各種地区体育イベント支援（グランドゴルフ大会など）
②鯰田地区ウォークラリー大会開催
③鯰田地区文化関連講習会（人権学習会）開催
④交通安全支援事業（交通安全教室開催、横断手旗設置）
⑤青少年育成関連講習会（子育て世代向け講習会）
⑥買い物送迎用ワゴン運行事業
⑦保健福祉関連講習会開催
⑧福祉施設視察研修
⑨災害訓練及び防災活動等の災害対策事業（防災倉庫点検活動など）
⑩椎の木公園花壇整備及び植栽事業
⑪環境整備貢献者表彰事業
⑫空き缶・空き瓶等散乱防止運動
⑬各所環境整備事業
⑭既存イベント拡充による地域活性化、参加促進活動
（Ａ）まつり鯰田（H27開催：隔年開催）　（Ｂ）地区体育祭（H26開催：隔年開催）
（Ｃ）地区どんど焼き　（Ｄ）地区子ども祭り　（Ｅ)鯰田子ども山笠
⑮まちづくり協議会だより発行

**活動の様子**

買物送迎用ワゴン"なまずワゴン2015"

ウォークラリー

# 穂波地区まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成25年3月28日 | 代表者 | 小村　義髙 |
| 連絡先 | 飯塚市秋松408番地　穂波公民館　（☎　0948-24-7458） | | |
| 基本理念 | 人権が尊重され、明るく、豊かな、活力あるまちづくりを目指そう<br>1　子どもは地域で育てよう<br>2　地域の防犯・防災対策と環境美化を充実させよう<br>3　元気な（健康な）地域にしよう | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 25,702　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 11,535　世帯 |

## 基本方針

・子どもは地域で育てよう「子どもは地域の宝」
・地域の防犯・防災対策と環境を充実させよう「安心安全ときれいなまちに」
・元気な（健康な）地域にしよう「元気な笑顔を」

## 事業概要

・地域学校安全安心活動の実施の拡大、拡充
・先進地の事例を学び、地域にあった取り組みの検討
・三世代グランドゴルフ大会の実施（異世代間交流）
・小学校を会場としたどんど焼きの実施→保護者、地域住民の連帯を深める
・通学合宿や餅つき大会を通じて、地域と子どもたちのつながりを深める
・事業実施という目的をもった会議の開催

## 活動の様子

交通安全運動

We Love 穂波川

# 筑穂地区まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成23年6月24日 | 代表者 | 多田　憲昭 |
| 連絡先 | 飯塚市長尾1340番地　筑穂公民館　（☎　0948-72-2204） | | |
| 基本理念 | 地域住民と各種団体の共助の活動を通して人と人との絆を強めながら、誰もが、安心して、安全で、住みよい、住みつづけたい地域社会をつくる<br>飯塚市筑穂地区住民として、自覚し、自ら考え、自ら行動し、自ら解決する市民自治の原則に立ち、行政と協働しながら、共助の地域社会を創っていく | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 10,339　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 4,416　世帯 |

## 基本方針

・公共交通の整備拡充→飯塚市役所との協働をすすめる
・事業が実施できる組織としての強化
・防災等避難に関する体制整備
・防犯対策の強化
・交通安全対策の強化
・筑穂地区社協・3校区福祉ネットワーク委員会との一体的な運営
・認知症の予防と徘徊対策の推進
・教育構成団体の相互協力による活性化推進
・教育（子育て）に係る現状把握、分析、問題提起を行うネットワーク委員会の運営
・不登校児童生徒対策への支援、関係機関との連携強化
・地域産業の振興と活性化
・まつりの効果的・効率的な運営開催の推進

## 事業概要

・震災時家具倒壊防止器具取り付け事業
・防犯見守隊支援事業
・新1年生安全対策事業
・筑穂ふれあい交流広場の事業促進
・不登校対策事業
・高齢者等対策事業（弱者支援及び認知症関係）
・福祉対策事業（弱者への理解啓発、買い物対策関係）
・事業拡大対策事業

## 活動の様子

ふれあい市

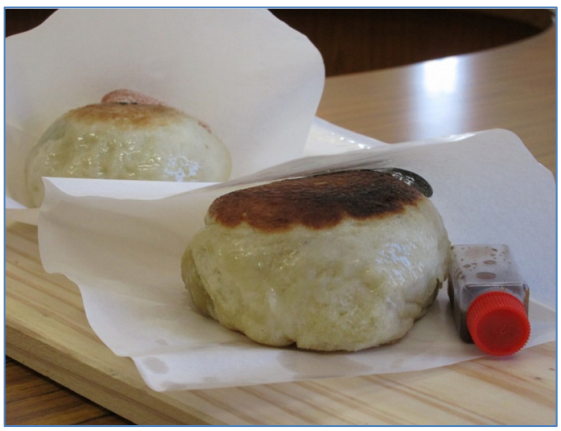

筑穂牛おやき

# 庄内地区まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成24年11月20日 | 代表者 | 森 昭 |
| 連絡先 | 飯塚市有安830番地3 庄内公民館 （☎ 0948-82-3344） | | |
| 基本理念 | みんなが主役の、魅力ある・暮らしやすい庄内を目指そう | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 10,452 人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 4,706 世帯 |

## 基本方針

・地域のコミュニティの促進・活性化
・地域の安全・安心（＝防犯・交通安全・防災）の推進
・高齢者の福祉援護活動
・まちづくり活動の広報、啓発
・青少年の健全な育成
・教育、文化、スポーツの振興
・地域の環境の整備と美化

## 事業概要

・まちづくり協議会の事業推進及び各団体の活動の支援
・新規事業の企画立案及び定期的な情報誌の作成
・住民の健康増進及び地域の食育の推進
・高齢者・障がい者福祉の推進及び福祉のまちづくり
・防犯・防災・交通安全の推進及び安全・安心のまちづくり
・自然環境及び公衆衛生の保護。快適な生活環境づくり、エコのまちづくり、環境美化に関すること
・青少年育成
・子育て支援
・見守り活動及び子ども会活動の促進
・人権のまちづくり

## 活動の様子

ラジオ体操普及活動

男性料理教室

# 頴田まちづくり協議会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設立年月日 | 平成8年9月1日 | 代表者 | 上野　茂 |
| 連絡先 | 飯塚市鹿毛馬1667番地2　頴田公民館　（☎　09496-2-1034） | | |
| 基本理念 | 住民自治と生涯学習を柱として、心豊かで、住みよい、暮らしやすい地域を目指す<br>「頴田のまちづくり」を推進する | | |
| 人口（平成27年10月1日） | 5,852　人 | 世帯数（平成27年10月1日） | 2,750　世帯 |

**基本方針**

・「子どもを豊かに育てる。」を統一テーマとする
・各組織が有効に機能するように努める
・まちづくりの「心」「意識」を重視した各種研修を行う
・「教育会議」をもとに、「子どもが豊かに育つ教育環境づくり」の充実、発展に努める
・学校・PTA・連携部会等の内部協議を進め、学校支援の充実、発展を図る
・「頴田まちづくりフェスタ」をより良いイベントにするため、内容を検討し実施する
・各自治公民館活動の支援の充実、発展を図る
・他地区のまちづくり協議会と共に研修会を企画し、実施するなど交流を深める
・広報「頴田まちづくり協議会だより」の定期的発行に努める

**事業概要**

・自治公民館づくり計画書のサポート（要望のある自治公民館については、計画書作成のサポートをする）
・まちづくりシステム稼働に係る諸事務の処理（協議会内部組織の機能化を図る）
・各種研修会の開催（まちづくりの「心」「意識」を重視した組織内研修、先進地視察研修の実施）
・自治公民館環境美化事業の実施（環境美化促進のため、従来同様、助成金の交付を行う）
・頴田地区一斉清掃「環境美化の日」の取組（子どもを育てる観点で、学校にも働きかけ、子どもを取り込んで実施する）
・「頴田まちづくりフェスタ」の開催（連携部会等で協議し、子どもが楽しめるイベントを開催する）
・「子どもを地域で育てる」の実践活動として、通学合宿事業に取り組む
・広報「頴田まちづくり協議会だより」の定期発行を行う
・頴田高齢者福祉センターの運営を行う
・その他基本方針に係る事業を行う

**活動の様子**

まちづくりフェスタ　第1部

まちづくりフェスタ　第2部

協働のまちづくりにおける

# まちづくり協議会は、飯塚市と

## 今こそ「地域」の力が必要です。

日常生活の中で、不安なことや困ったことはありませんか？

登下校時の子どもの見守り、住んでいる地域の衛生環境、緊急時や災害が起こったときの安否確認、日々の買い物など…。

それぞれの地域にあった、それぞれの活動を行っていく。今こそ『地域』の力が必要です。

## 自分たちの「地域」は自分たちでつくる！

『地域』をつくるのは、皆さん一人ひとりです

皆さんの住んでいる地域には、自治会をはじめ、様々な団体が活動しています。
しかしそれらの活動も、「誰かがやってくれるだろう」とみんなが思っていると、いずれその活動は衰退します。

自分たちの「地域」は自分たちでつくる。「地域」をつくるのは、皆さん一人ひとりです。

新しいまちづくりの仕組みが必要となっています。
そこで…

## 地域のコミュニティを活性化する組織としての「まちづくり協議会」

人口減少、少子高齢化、核家族化などの急激な社会の変化、複雑になる市民のニーズ。
そういった問題に対して、行政の対応も困難な状況になりつつあります。

この問題を解決するには、地域で活躍している団体や個人をつなげ、活性化し、「行政と対等に話しあいながら協力していく」組織が必要です。

そこで、自治会をはじめとする様々な団体で構成する「まちづくり協議会」を市内１２地区すべてに設立しました。

「まちづくり協議会」は地域を代表する組織として、構成団体のネットワーク化を行い、地域における様々な課題の解決に向けた活動を行っています。

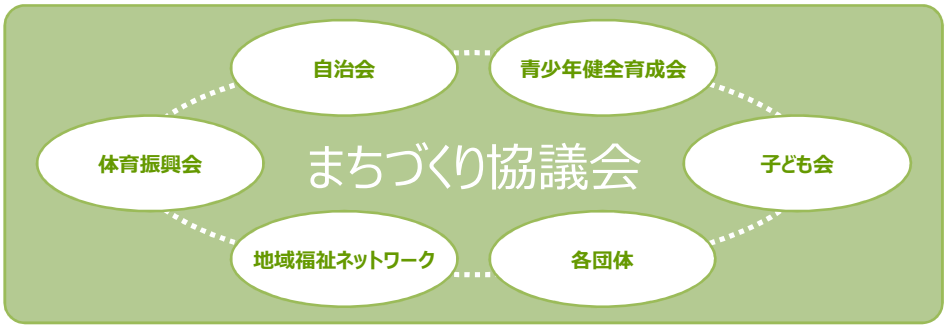


※　まちづくり協議会の構成イメージ

# 対等なパートナーです。

## まちづくり協議会で、地域はどのように変わるの？

**これまでは…**

自治会や各団体が、それぞれの目的を持って個別に活動し、
個別の課題を解決してきました。
市も、各担当課が関係する団体に個別に支援してきました。

**これからは…**

まちづくり協議会として各団体が連携、協力します。
市はまちづくり協議会の活動を支援し、相互理解の上で
協働のまちづくりをすすめます。

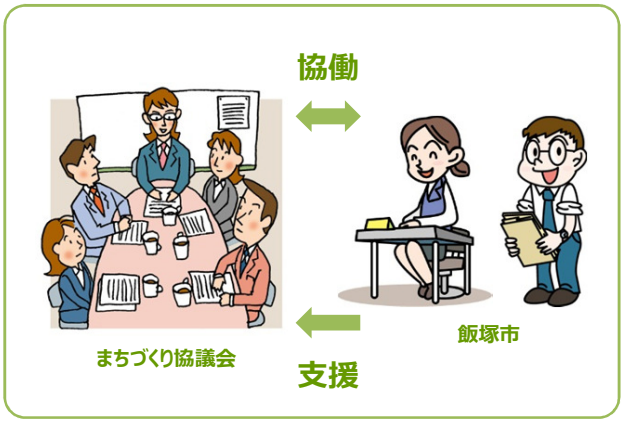


## まちづくり協議会の活動は、どうやって決まるの？

まちづくり協議会では、それぞれの地域に合った活動をするため、様々な地域課題に対する解決方法や
取り組みの計画を話し合い、活動内容を決めています。

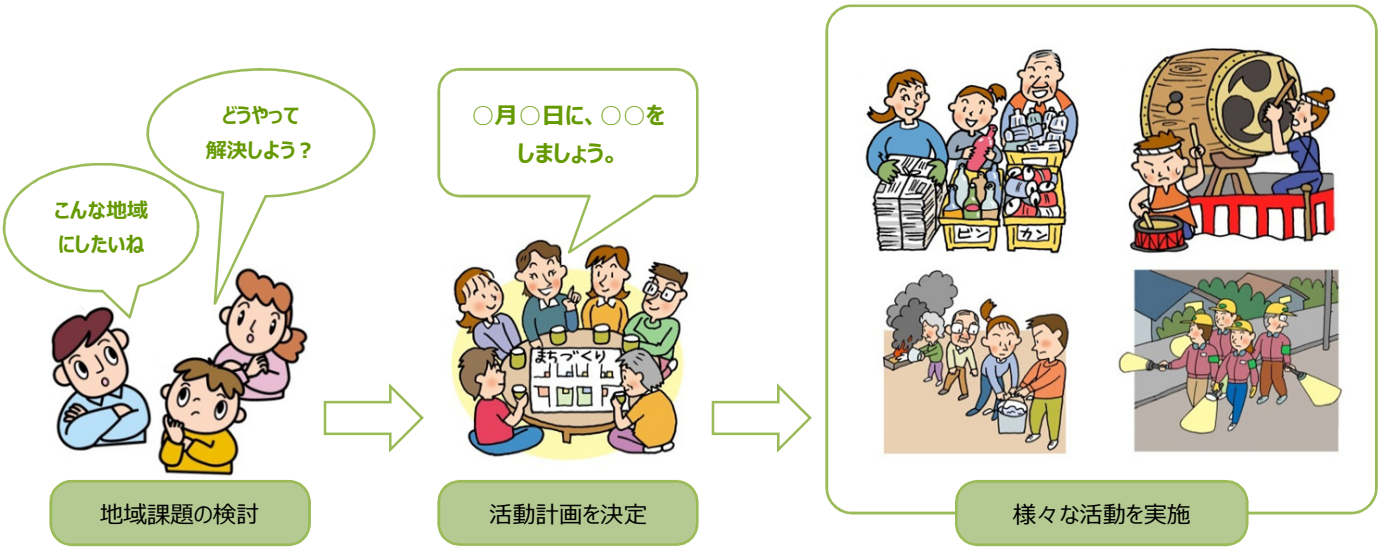


※　まちづくり協議会に参加するには、まずは「自治会」にご加入ください。日常生活における最も身近なコミュニティは「自治会」です。各自治会は、まちづくり協議会の構成団体でもあります。ぜひ「自治会への加入」をお願いいたします。

**飯塚市　市民環境部　まちづくり推進課　まちづくり推進係**

TEL 0948-22-5500（内線1128･1129） FAX 0948-21-2066

※まちづくり協議会の情報はWEBでチェック！

飯塚市　まちづくり協議会

平成２７年度まちづくり協議会事例発表会

平成２８年２月　発行

編集･発行　：　市民環境部まちづくり推進課